

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月6日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 一 之

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 川 雄一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 川 雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 第2四半期 連結累計期間	第95期 第2四半期 連結累計期間	第94期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益	(百万円)	145,916	145,320	317,710
経常利益	(百万円)	11,757	14,963	22,005
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	7,043	9,716	10,775
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	14,912	3,980	46,654
純資産額	(百万円)	222,271	254,339	252,344
総資産額	(百万円)	1,017,012	1,048,452	1,069,923
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	12.78	17.63	19.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	21.8	24.2	23.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,924	9,263	58,732
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,714	13,901	32,510
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,963	8,704	24,482
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	31,522	31,674	45,017

回次		第94期 第2四半期 連結会計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	6.73	9.64

- (注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間から「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）のわが国経済は、中国経済をはじめとした海外景気の下振れ懸念が残ったものの、経済対策、金融政策の効果などを背景に、雇用や所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループは、長期ビジョン「品川・羽田を玄関口として、国内外の多くの人々が集う、豊かな沿線を目指す」に基づき、各事業を推進したほか、子会社の再編を行うなど経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めました。また、引き続きすべての事業において安全の徹底を図り、安心、良質なサービスの提供に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は、交通事業が好調に推移したものの、不動産事業において、前年同期に分譲土地などの売り上げを計上した反動減により、1,453億2千万円（前年同期比0.4%減）となりましたが、交通事業における費用の減少などにより、営業利益は169億5千9百万円（前年同期比17.9%増）、経常利益は149億6千3百万円（前年同期比27.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は97億1千6百万円（前年同期比37.9%増）となりました。

次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。

#### イ 交通事業

鉄道事業では、昨年3月の羽田空港国際線の発着枠拡大に伴う航空旅客の増加や、本年3月の上野東京ライン開業にあわせ、北関東エリアで宣伝活動を積極的に実施したことなどにより、羽田空港国際線・国内線ターミナル駅をご利用のお客が増加しました。また、友好鉄道協定を締結している台湾鉄道管理局と共同でキャンペーンを実施するなど、相互誘客に努め、新規顧客の獲得に努めました。さらに、都心方面および近距離区間の通勤旅客が増加したことなどにより、輸送人員が前年同期比で3.1%増加しました。

また、引き続き安全対策を最重要課題とし、京急鶴見駅および上大岡駅構内の高架橋耐震補強工事等を進めたほか、大師線で地下化工事を推進しました。

乗合・貸切自動車事業では、京浜急行バス(株)は、本年3月の都市高速道路中央環状品川線の開通を機に、羽田空港アクセス路線で運行経路の変更およびダイヤ改正を実施するなど、利便性の向上に努めました。また、深夜早朝時間帯の航空便ご利用のお客様の利便性向上を図るため、羽田空港の深夜早朝アクセスバスで、川崎方面の路線を新設するなど、鉄道が運行していない時間帯の羽田空港アクセスの向上に努めました。

以上の結果、鉄道事業において、昨年の消費税率引き上げに伴う定期券等の先買いによる反動増などにより、交通事業の営業収益は603億8千万円（前年同期比1.7%増）、鉄道事業における営業費等の減少などにより、営業利益は119億5千5百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

## (業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	41,093	2.6
乗合・貸切自動車事業	16,982	0.9
タクシー事業	2,304	7.5
営業収益計	60,380	1.7

## (提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分	単位	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		
			前年同期比(%)	
営業日数	日	183		
営業キロ	キロ	87.0		
客車走行キロ	千キロ	57,882	0.0	
輸送人員	定期	千人	129,465	3.4
	定期外	"	102,518	2.7
	計	"	231,983	3.1
旅客運輸収入	定期	百万円	15,450	2.9
	定期外	"	24,035	2.5
	計	"	39,486	2.7
運輸雑収	"	1,650	9.7	
収入合計	"	41,137	2.1	
乗車効率	%	43.0		

(注) 乗車効率の算出方法

$$\frac{\text{旅客人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

ロ 不動産事業

不動産販売業では、当社は、他社と共同で販売した港町駅前の分譲マンション「リヴァリエB棟」、「オーベルグランディオ横浜鶴見 アリーナテラス・コンフォートテラス」の売り上げを計上したほか、「リヴァリエC棟」、「オーベルグランディオ横浜鶴見 プリーズテラス」、「プライム横浜屏風浦」の販売を行いました。

不動産賃貸業では、交通結節点として重要性が高まる品川駅前に立地するオフィスビルなどで、高稼働率の維持に努めました。また、京急開発㈱は、羽田空港等に好アクセスな立地を活かした「平和島物流センタ」が好調に推移しました。

しかしながら、前年同期に当社の分譲土地および京急不動産㈱の賃貸用マンションなどの売り上げを計上した反動減により、不動産事業の営業収益は119億7千3百万円（前年同期比11.9%減）、分譲土地の販売における売上原価の増加などにより、営業利益は2億5千9百万円（前年同期比53.8%減）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
不動産販売業	3,312	36.5
不動産賃貸業	8,660	3.5
営業収益計	11,973	11.9

ハ レジャー・サービス事業

ホテル業では、ホテル グランパシフィック LE DAIBAは、国内外のエージェントセールスを強化したことなどにより、旺盛な訪日旅客および国内需要を取り込み好調に稼働し、客室単価も上昇しました。また、京急EXインは、「京急EXイン 品川駅前」をはじめ各館が高稼働率を維持し、客室単価も上昇しました。

レジャー施設業では、京急開発㈱は、「天然温泉 平和島」の海外へのPRを強化し、団体客の獲得に努めたことなどにより、好調に推移しました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は210億6千3百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は28億2千9百万円（前年同期比18.9%増）となりました。

なお、京急開発㈱は、10月に、羽田空港における深夜早朝時間帯の航空便増便に伴い増加する訪日旅客を取り込むため、航空機内で「天然温泉 平和島」の送迎バスと施設利用券がセットになったプランの販売を開始しました。

(業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
ホテル・旅館・飲食業	12,395	6.8
レジャー施設・ゴルフ場業	3,752	12.8
広告代理業	2,621	1.8
その他	2,293	2.4
営業収益計	21,063	1.1

## 二 流通事業

百貨店業では、(株)京急百貨店は、8月に、上大岡駅の耐震補強工事に伴い、地下1階の食品売場の一部を休業し、リニューアル工事に着手しました。

ストア業では、(株)京急ストアは、4月に、リニューアルオープンした「ウイング高輪 E A S T」が順調に推移しました。

物品販売業では、(株)京急ステーションコマースは、セブン・イレブン・ジャパンと業務提携した駅構内や駅前の店舗が好調に推移しました。

以上の結果、流通事業の営業収益は506億7千1百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は11億7百万円（前年同期比49.6%増）となりました。

なお、(株)京急ステーションコマースは、10月に、開業5周年を迎えた羽田空港国際線ターミナル駅構内の店舗をリニューアルし、免税サービス対象店舗を拡大するなど、訪日旅客の利用促進を図りました。

### (業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	15,945	2.4
ストア業	26,059	4.8
物品販売業	7,054	4.8
その他	1,612	2.4
営業収益計	50,671	2.3

## ホ その他

京急建設(株)は、鉄道の安全対策工事を進めたほか、公共施設の建設工事等を行いました。また、(株)京急ファインテックは、引き続き鉄道車両修繕工事等を行いました。さらに、当社は、住まいに関する様々なニーズに対応するため、子会社のマンション管理事業およびリフォーム事業を統合し、(株)京急リプロを設立しました。

しかしながら、前年同期に京急建設(株)の大型建設工事などの売り上げを計上した反動減により、その他の事業の営業収益は188億9千2百万円（前年同期比8.5%減）となったものの、利益率の改善により、営業利益は7億1千8百万円（前年同期比37.2%増）となりました。

### (業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
建設業・輸送用機器修理業等	10,197	14.5
ビル管理業	4,603	4.1
その他	4,091	4.6
営業収益計	18,892	8.5

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ214億7千1百万円減少しました。

負債は、長期前受工事負担金の増加はありましたが、支払手形及び買掛金や有利子負債の減少などにより、前連結会計年度末と比べ234億6千5百万円減少しました。

また、純資産は、剰余金の配当などによる減少はありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末と比べ19億9千4百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、92億6千3百万円の資金収入となりました。前年同期と比べ、未払消費税等の支払いによる支出が増加したことなどにより、46億6千万円の収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、139億1百万円の資金支出となりました。前年同期と比べ、工事負担金等受入による収入が減少したものの、固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、8億1千3百万円の支出減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、87億4百万円の資金支出となりました。前年同期と比べ、有利子負債の返済等による支出が減少したことなどにより、22億5千9百万円の支出減となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、316億7千4百万円となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

##### イ 中長期的な経営戦略

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

##### ロ 株式会社の支配に関する基本方針

###### (イ) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るといふ当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様の判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

###### (ロ) 取り組みの具体的な内容

###### a 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをグループ理念として、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、安全・安心なサービス・商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型企業集団として当社線沿線を中心にグループ経営を発展・強化し、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、沿線の人口減少や各事業での競争激化など、厳しくなることが予想されます。当社グループは、このような事業環境においても、経営資源の配分について一層の選択と集中を行い、利益の最大化と財務基盤の強化を図り、持続的な発展・成長を目指してまいります。そのために当社グループが目指すべき将来像を、長期ビジョン「品川・羽田を玄関口として、国内外の多くの人々が集う、豊かな沿線を目指す」としており、この長期ビジョンの実現に向けた5つの柱となる取り組みを中心に、グループ総力をあげて邁進してまいります。また、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、地域社会への貢献、環境対策など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

###### b 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただきました「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、平成27年6月26日開催の定時株主総会にて、ご承認いただいております。

本プランは、当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、またはこれらに類似する行為（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）との間で株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とするものであります。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を向上または確保させることを目的としております。



当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付者等には、本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出および買付内容等の評価・検討等のために必要かつ十分な情報の提供を求めます。その後、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会は、買付者等から提供された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案について検討します。独立委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉、代替案の検討、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを順守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。本新株予約権は、金1円を下限とし、当社株式1株の時価の50%相当額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める価額を払い込むことにより、原則として、当社普通株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の決議を行います。当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、すみやかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成30年6月開催予定の定時株主総会終結の時までですが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する当社株式の価値が希釈化することになります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、その保有する当社株式の価値の希釈化は生じません。）。

#### (八) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(ロ)に記載した様々な取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること、株主の皆様の共同の利益の向上または確保を目的としていること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会の判断を重視し、同委員会の判断概要については必要に応じて株主の皆様が情報開示をすること、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立委員会は、当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有しているため、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,521,094	551,521,094	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	551,521,094	551,521,094		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		551,521		43,738		17,861

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	22,391	4.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	18,635	3.37
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	16,056	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,794	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,977	1.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,807	1.95
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	10,767	1.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,000	1.81
資産管理サービス信託銀行株式会社退職給付信託みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,432	1.71
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	8,035	1.45
計		128,895	23.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 653,000 (相互保有株式) 普通株式 139,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 549,433,000	549,433	同上
単元未満株式	普通株式 1,296,094		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	551,521,094		
総株主の議決権		549,433	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式382株および証券保管振替機構名義の株式230株が含まれており  
ます。

## 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪2丁目20番20号	653,000		653,000	0.11
(相互保有株式) 横浜新都市センター 株式会社	横浜市西区高島2丁目12番6号	139,000		139,000	0.02
計		792,000		792,000	0.14

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)及び第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	45,088	31,756
受取手形及び売掛金	14,266	12,959
商品及び製品	2,519	2,587
分譲土地建物	80,849	84,530
仕掛品	1,155	2,266
原材料及び貯蔵品	566	647
繰延税金資産	2,744	1,987
その他	4,380	4,879
貸倒引当金	26	20
流動資産合計	151,546	141,595
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	302,698	310,454
機械装置及び運搬具（純額）	37,350	36,714
土地	154,732	156,701
建設仮勘定	262,706	249,063
その他（純額）	5,682	5,421
有形固定資産合計	763,171	758,355
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,192	3,075
その他	6,120	5,697
無形固定資産合計	9,312	8,772
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	71,656	64,931
長期貸付金	1,802	1,682
繰延税金資産	2,574	2,597
退職給付に係る資産	47,130	47,835
その他	22,936	22,886
貸倒引当金	208	205
投資その他の資産合計	145,892	139,728
<b>固定資産合計</b>	918,376	906,856
<b>資産合計</b>	1,069,923	1,048,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	36,268	16,079
短期借入金	131,711	130,793
1年内償還予定の社債	30,006	20,000
未払法人税等	5,147	3,896
前受金	4,968	8,034
賞与引当金	1,435	1,683
役員賞与引当金	80	0
その他	30,904	30,001
<b>流動負債合計</b>	<b>240,523</b>	<b>210,489</b>
<b>固定負債</b>		
社債	100,000	100,000
長期借入金	227,124	231,330
繰延税金負債	19,615	17,656
役員退職慰労引当金	350	307
退職給付に係る負債	9,401	9,510
長期前受工事負担金	193,085	197,633
その他	27,477	27,186
<b>固定負債合計</b>	<b>577,055</b>	<b>583,624</b>
<b>負債合計</b>	<b>817,578</b>	<b>794,113</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金	44,158	44,158
利益剰余金	118,832	126,895
自己株式	286	598
<b>株主資本合計</b>	<b>206,442</b>	<b>214,193</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	21,063	15,989
退職給付に係る調整累計額	24,366	23,684
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>45,430</b>	<b>39,673</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>471</b>	<b>471</b>
<b>純資産合計</b>	<b>252,344</b>	<b>254,339</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,069,923</b>	<b>1,048,452</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業収益	145,916	145,320
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 115,545	2 112,185
販売費及び一般管理費	1, 2 15,983	1, 2 16,175
営業費合計	131,528	128,360
営業利益	14,387	16,959
営業外収益		
受取利息	42	44
受取配当金	238	369
持分法による投資利益	276	487
その他	526	568
営業外収益合計	1,082	1,470
営業外費用		
支払利息	3,385	3,111
その他	327	354
営業外費用合計	3,713	3,466
経常利益	11,757	14,963
特別利益		
工事負担金等受入額	129	62
特別利益合計	129	62
特別損失		
固定資産圧縮損	129	62
固定資産除却損	648	-
特別損失合計	778	62
税金等調整前四半期純利益	11,108	14,963
法人税、住民税及び事業税	2,506	3,717
法人税等調整額	1,540	1,508
法人税等合計	4,046	5,226
四半期純利益	7,062	9,737
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,043	9,716



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	7,062	9,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,834	5,074
退職給付に係る調整額	15	682
その他の包括利益合計	7,850	5,756
四半期包括利益	14,912	3,980
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,893	3,959
非支配株主に係る四半期包括利益	18	21

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	11,108	14,963
減価償却費	15,014	14,774
有形固定資産除却損	809	322
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	555	1,617
受取利息及び受取配当金	280	414
支払利息	3,385	3,111
持分法による投資損益(は益)	276	487
工事負担金等受入額	129	62
固定資産圧縮損	129	62
売上債権の増減額(は増加)	2,545	1,306
たな卸資産の増減額(は増加)	3,992	4,940
仕入債務の増減額(は減少)	8,853	9,426
未払消費税等の増減額(は減少)	1,722	1,860
前受金の増減額(は減少)	1,122	1,854
その他	1,219	1,248
小計	20,530	16,338
利息及び配当金の受取額	371	509
利息の支払額	3,404	3,123
法人税等の支払額	3,573	4,459
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,924</b>	<b>9,263</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	17	458
有形固定資産の取得による支出	25,740	19,703
有形固定資産の売却による収入	495	601
無形固定資産の取得による支出	517	332
長期貸付けによる支出	13	13
長期貸付金の回収による収入	113	133
工事負担金等受入による収入	10,825	5,819
その他	140	50
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,714</b>	<b>13,901</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2	-
長期借入れによる収入	8,000	19,200
長期借入金の返済による支出	17,196	15,912
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	10,000	-
社債の発行による収入	9,930	-
社債の償還による支出	20,019	10,006
配当金の支払額	1,653	1,653
非支配株主への配当金の支払額	21	21
その他	5	310
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,963</b>	<b>8,704</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,754	13,342
現金及び現金同等物の期首残高	43,277	45,017
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,522	31,674

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 人件費	7,658百万円	7,550百万円
(2) 経費	6,152百万円	6,209百万円
(3) 諸税	786百万円	884百万円
(4) 減価償却費	1,269百万円	1,412百万円
(5) のれん償却額	117百万円	117百万円
合計	15,983百万円	16,175百万円

## 2 引当金繰入額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 賞与引当金繰入額	1,751百万円	1,683百万円
(2) 役員賞与引当金繰入額	85百万円	0百万円
(3) 退職給付費用	1,286百万円	185百万円
(4) 役員退職慰労引当金繰入額	59百万円	52百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	31,595百万円	31,756百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	72百万円	81百万円
現金及び現金同等物	31,522百万円	31,674百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,653	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	1,653	3.0	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,653	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,652	3.0	平成27年9月30日	平成27年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	58,220	10,285	19,085	48,853	9,470	145,916		145,916
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,144	3,298	1,750	672	11,171	18,037	18,037	
計	59,365	13,583	20,836	49,525	20,642	163,953	18,037	145,916
セグメント利益	10,103	562	2,379	740	523	14,310	77	14,387

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	59,254	8,643	19,333	50,001	8,086	145,320		145,320
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,125	3,329	1,730	669	10,805	17,660	17,660	
計	60,380	11,973	21,063	50,671	18,892	162,981	17,660	145,320
セグメント利益	11,955	259	2,829	1,107	718	16,871	87	16,959

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益	12.78円	17.63円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,043	9,716
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	7,043	9,716
普通株式の期中平均株式数(株)	551,165,191	550,988,247

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第95期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)中間配当については、平成27年11月5日開催の取締役会において、当社定款第42条の規定に基づき、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                        |                |
|------------------------|----------------|
| (1) 中間配当金の総額           | 1,652,603,136円 |
| (2) 1株当たり中間配当金         | 3円00銭          |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年11月26日    |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

京浜急行電鉄株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	莊	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	野	康	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋	爪	輝	義	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。